

【資料紹介】

島根県松江市廻原1号墳発掘調査概要報告 I

島根大学法文学部考古学研究室

(岩本 崇・奥山 貴・鈴木 圭・佐々木友紀・柴田康磨・立谷聡明)

摘 要

廻原1号墳は、畿内地域の大王や官人層が埋葬方法として採用した「横口式石槨」をもつ、出雲地域で唯一の古墳として位置づけられてきた。しかしながら、墳丘の測量調査や埋葬施設の実測図作成はこれまでに幾度かおこなわれているものの、発掘調査が実施されたことはなく、古墳の実態は依然として不明であった。島根大学法文学部考古学研究室では、2010・2011年度に廻原1号墳の発掘調査を実施し、上記の課題解決を試みた。調査の結果、古墳の墳丘形態や構造の一端を把握するとともに、埋葬施設についても新たな所見を得た。墳丘や埋葬施設には、出雲地域の古墳に特徴的にみとめられる要素があり、畿内地域の例とは異にする点が目立つ。その背景には出雲地域の主体性がうかがわれ、墳墓築造に在地の裁量がある程度許容されるような、畿内地域との緩やかな関係性を想定しうる。古代出雲の実像に迫る重要な成果であり、今後さらなる検討を進めれば、出雲国の成立事情をさまざまな位相で論ずる材料を提示できるだろう。

キーワード：古墳，古墳時代終末期，出雲，横口式石槨

1 はじめに

島根県松江市朝酌町に所在する廻原1号墳は、埋葬施設に「横口式石槨」を採用する出雲地域で唯一の古墳として位置づけられてきた（出雲考古学研究会1983・1987ほか）。とりわけ、その「横口式石槨」が河内地域の7世紀中葉に比定される終末期古墳と共通する点が強調され（赤沢・広江1987ほか）、出雲地域では廻原1号墳の出現をもって、古墳時代首長が官人化したという理解すら示されている（脇坂2008ほか）。廻原1号墳は古墳時代終末期の出雲地域と畿内地域との直接的な関係性を反映する存在と評価されてきたのである。

さらに、こうしたいわば列島規模におよぶ中心一周辺関係という射程だけでなく、「出雲」という地域的な枠組みにおいても、画期をなす古墳と評価されてきた点もみのがせない。廻原1号墳で「横口式石槨」という新たな埋葬方法が導入された結果として、出雲地域におけるほかの古墳の埋葬施設にも変化がみられるようになったという理解が示されているからである（桑原・丹羽野・角田・西尾1987）。

こうした、廻原1号墳にかんするこれまでの研究史的な位置づけや調査状況の詳細については別稿で整理したので（岩本2012a）、ここではこれ以上言及せず、本稿では事実報告をおこ

なうことを重視する。なお、今回報告する発掘調査成果の概要は略報を公表したが（岩本・鈴木2011）、内容に相違点のある場合は今回の内容を最新の認識として、これを正とする。（岩本）

2 調査成果

(1) 墳 丘

墳丘については、その規模と形態、構造を把握する材料を得るために、大きく3区画を設定して調査を実施した。それぞれの区画を位置関係から、西区、中央区、東区と呼称する。なお、埋葬施設は西区に位置するが、その報告の詳細については別項を設けておこなう（図1・2）。

以下、区画ごとに墳丘にかんする調査成果について説明する。（岩本）

① 西 区（図3・4）

墳丘裾の位置を把握することで、古墳の規模を想定

する材料を得るとともに、墳丘構造を明らかにするため、墳丘南西斜面に設定した調査区である。調査区の規模は、東西幅約2.5m、南北幅約5m、面積約12.5m²である。

層 位 西区の基本層序は最上層から順に表土が全面に、流土が広範囲に堆積する。流土の下層には盛土がほどこされており、その下には旧表土を確認できる。

最上層にあたる表土（西壁1層、南壁1層、北壁1層、東壁1層）は、黒褐色を呈し、約10cmの厚みをもって堆積する。

表土直下の流土（西壁2層、南壁2・3層、北壁3層、東壁3・4・5層）は、約10～40cmの厚みをもち、調査区上方から下方にかけて斜面に沿うように広範囲に続く。その堆積は、下方に向かうにつれて厚くなる。流土中からは、土器の細片が一様に出土する。土質や土色、調査区内を横断する土層断面の対応関係から、西壁2層はそれぞれ南壁2層、北壁3層、東壁3層と同一と判断することが可能である。また、調査区北東には、流土上面から盛土にまで達する掘り込み（北壁2層、東壁2層、A-A'断面図3・4・5・6層、B-B'断面図3・4・5層）がある。この大規模な掘り込みは、埋葬施設に近い位置にあることや断面形状から人為的な攪乱坑と考えられる。

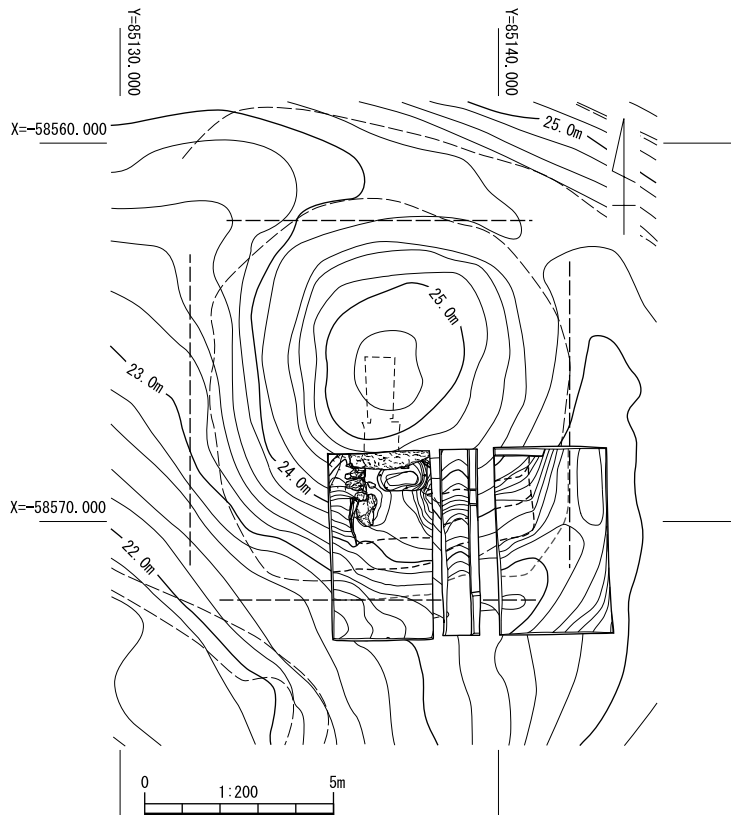


図1 廻原1号墳調査区配置図

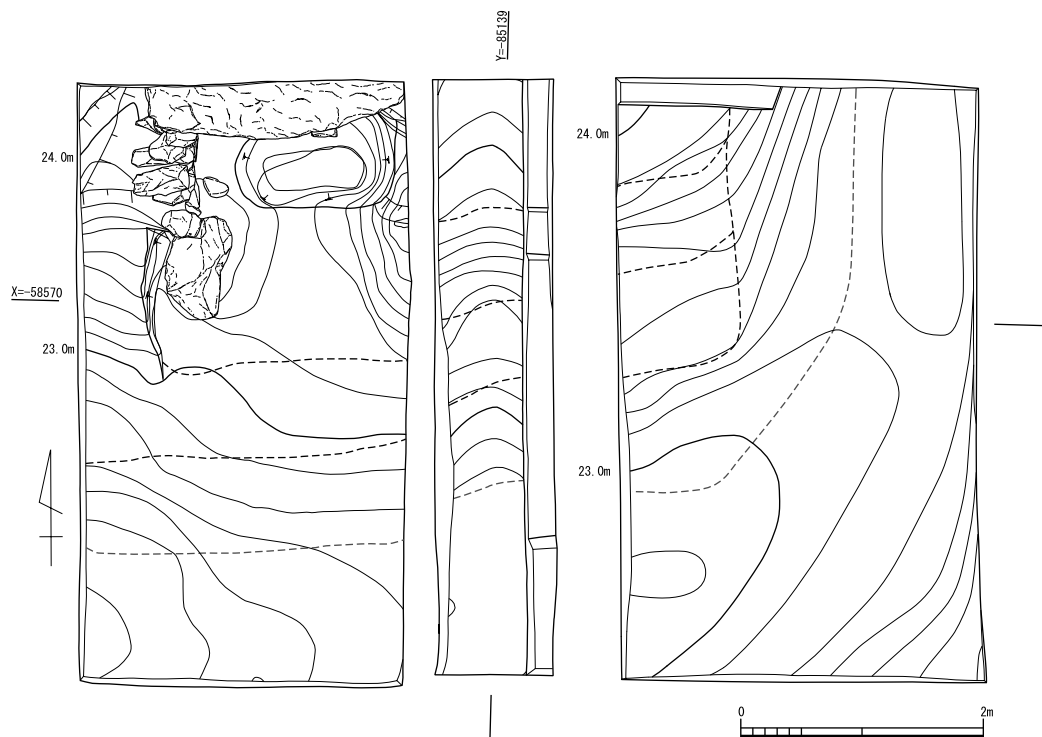
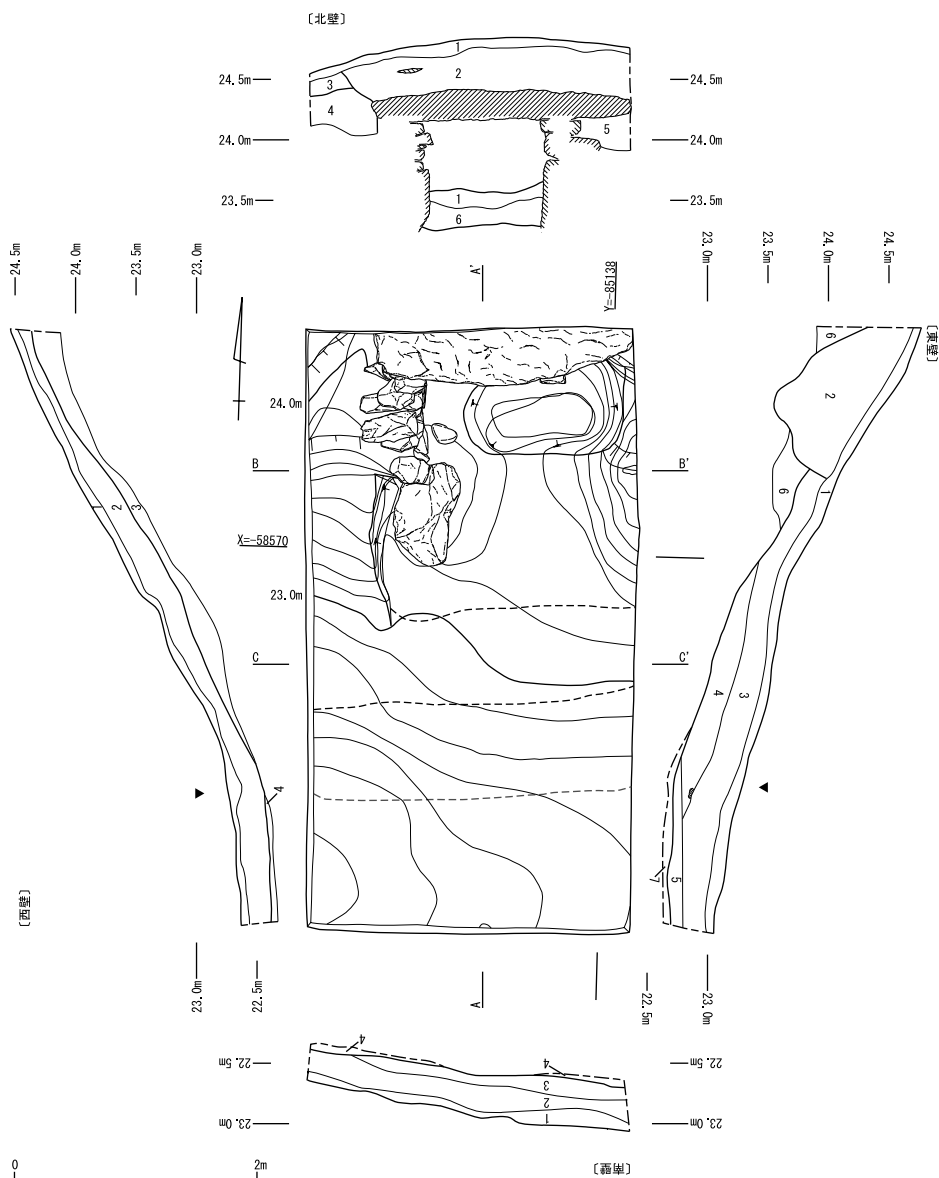


図2 調査区平面図

現状で最下層にあたる旧表土は黒褐色を呈し（B-B'断面図13層）、標高約23.0m以下に堆積する。上層の盛土とは明らかに異なる土色であり、土器の細片が出土する。後述する中央区東壁10層の旧表土と標高がほぼ同じであることから、この土層も同様に旧表土であると考ええる。

墳丘 墳丘は、大部分が盛土によって構成される。確認できる範囲内において盛土（B-B'断面図7・11・12層）は、旧表土（B-B'断面図13層）の直上に、厚さ約25～30cmを一単位として堆積する。また、盛土は暗褐色土と黄褐色土の混合土をベースとし、混合比に差のある土層を水平方向に積み重ねている。この盛土の単位の差は、墳丘築造の作業単位と関係する可能性が高い。

西区において盛土と确实視できる土層（西壁4層、南壁4層、東壁7層、A-A'断面図10層）が、墳丘外にもおよぶ点は重要である。その盛土は、西壁において調査区南端から約1.1mの地点、標高約22.4m付近の高さで、東壁では約1.2mの地点、標高約22.7m付近で傾斜が変化し平坦となる（図3・4-▼）。傾斜変換より南側の平坦面が、そのまま調査区外へと続く点は、この盛土が墳丘を造成するにあたってほどこされた整地土である可能性を示す。なお、墳丘を区画するような溝などは検出していない。さらに、葺石や外護列石といった外部施設にかかわる石材も確認できない。西区の南側の広範囲においては、少なからず後世の改変を受けている可能性を想定でき、この区画で得た情報だけでは築造時の墳丘形態を復元することは難しいといわざるを得ない。しかし、測量図で確認できる傾斜の変換部分も合わせて考えるなら



【西壁】

- 1 層 表 土 10R2/3 黒褐色極細砂
- 2 層 流 土 10R5/4 にぶい黄褐色シルト
- 3 層 盛 土 10R4/6 褐色細砂
- 4 層 盛 土 10R5/6 黄褐色シルト 10R4/4 褐色シルトブロックを微量含む
中礫を微量含む

【南壁】

- 1 層 表 土 10R2/3 黒褐色極細砂
- 2 層 流 土 10R5/4 にぶい黄褐色シルト
- 3 層 流 土 10R3/3 暗褐色シルト
- 4 層 盛 土 10R5/6 黄褐色シルト 10R4/4 褐色シルトブロックを微量含む
中礫を微量含む

【北壁】

- 1 層 表 土 10R2/3 黒褐色極細砂
- 2 層 攪 乱 10R4/6 褐色シルト 中礫を微量含む
- 3 層 流 土 10R5/4 にぶい黄褐色シルト
- 4 層 盛 土 10R4/6 褐色細砂
- 5 層 盛 土 7.5R3/4 暗褐色シルト 7.5R4/4 褐色シルトブロックを微量含む
- 6 層 攪 乱 7.5R4/4 褐色極細砂 中礫を微量含む

【東壁】

- 1 層 表 土 10R2/3 黒褐色極細砂
- 2 層 攪 乱 10R4/6 褐色シルト 中礫を微量含む
- 3 層 流 土 10R5/4 にぶい黄褐色シルト
- 4 層 流 土 10R4/6 褐色細砂
- 5 層 流 土 10R3/3 暗褐色シルト 10R4/4 褐色シルトブロックを微量含む
- 6 層 盛 土 7.5R3/4 暗褐色シルト 7.5R4/4 褐色シルトブロックを微量含む
細礫を微量含む
- 7 層 盛 土 10R5/6 黄褐色シルト 10R4/4 褐色シルトブロックを微量含む
中礫を微量含む

図3 西区平面図・壁面図

ば、盛土の傾斜変換が墳丘裾をある程度反映している可能性が高いといえるであろう。

以上のように、今回の調査では墳丘裾のおおまかな位置を把握することができた。その結果、ほかの調査区における発掘成果を参照すれば、墳丘形態と規模をある程度推測することが可能となった。この点については、小結において成果を総括することとした。

遺物出土状況 出土遺物には土師器と須恵器の細片があり、そのほとんどは流土中や攪乱坑内から出土している。須恵器の細片は、墳丘盛土からも出土している。また、墳丘面直上に、

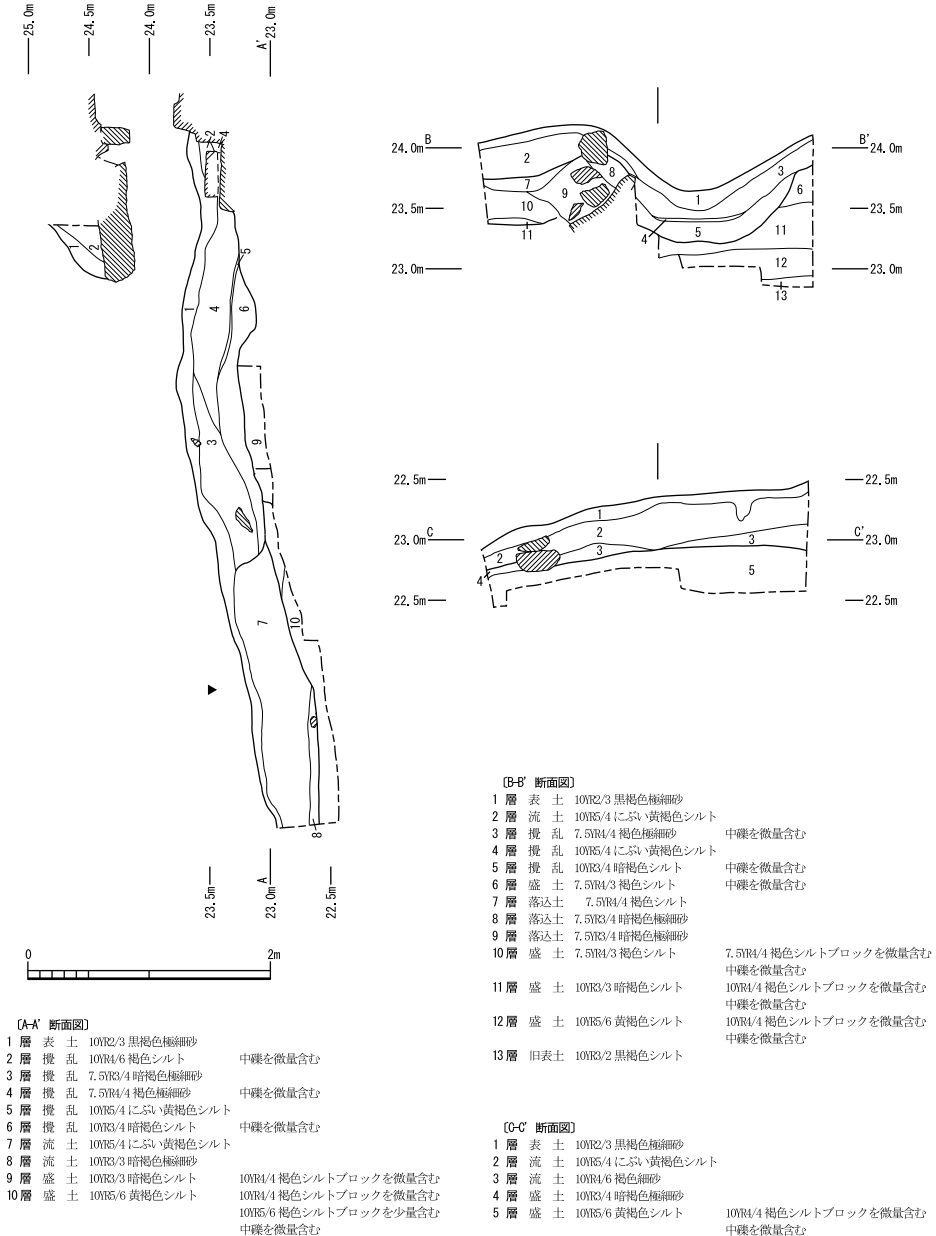


図4 西区土層断面図

器種ならびに部位の明らかな比較的遺存状態の良好な須恵器がまとまって出土している。それらのなかには、古墳の築造年代を直接に反映するかはともかく、本来の形状をほぼ保つ点から、原位置に近い状況をとどめると考えるものもある。なお、西区における遺物の出土総数は647点を数える。墳丘面直上で出土した須恵器は、時期的にはある程度のまとまりをなし、古墳に関連する一定の行為を反映した土器群とみなすことが可能である。古墳の築造時期を決定する材料となるかはともかく、古墳に関連した行為の性格を考究するうえできわめて重要な遺物である。(鈴木)

②中央区(図5)

墳丘裾の位置を特定して規模を確認するとともに、墳丘構造を把握するために設定した調査区である。調査区の規模は、東西幅約1m、南北幅約5m、面積約5m²である。

層位 調査区内の基本層序は最上層から順に表土、流土、盛土、旧表土、地山である。

最上層である表土(北壁1層、西壁1層、南壁1層、東壁1層)は黒褐色を呈し、約5~20cmの厚みで調査区全体に堆積している。

流土(西壁3~5層、南壁2・3層、東壁3~5層)は、約20~50cmの厚さで調査区の斜面に沿って広範囲に堆積する。調査区の北部には、流土上面から盛土までを掘り込む攪乱坑(北壁2層、西壁2層、東壁2層)があり、土色、土質が共通すること、西側に広がりを見せることから、西区の北東部に位置する攪乱坑と一連をなすものと考えられる。

黒褐色シルトの旧表土(東壁10層)は、5~30cm程度の厚みをもって基本的には水平に堆積するが、南側に向かうにつれて厚みが減少し、調査区南部においては確認できない。南側付近においては、この土層は墳丘築造時に削り出された可能性があろう。この層からは、弥生土器など、古墳に先行すると考えられる遺物が出土している。また、上層の黄褐色の盛土とは明確に異なる黒褐色の色調を呈すること、後述する下層の地山と考えられる土層と同様に水平に広がりをもつことから旧表土と判断できる。

旧表土の下層(東壁11層)には、色調が褐色を呈し、水平に広く堆積する土層がある。この土層からは遺物が出土しないことや、土質と土色が同じである土がサブトレンチの下方、さらには調査区外にまで続いていくことから、地山である可能性がきわめて高いと考える。

墳丘 墳丘は、旧表土とその上にほどこされた盛土から構成される。盛土は、暗褐色と黄褐色の混合土をベースとしており、混合比の違いから4大別することが可能である。最上部の盛土(北壁3層、東壁6層)は、暗褐色を呈し、褐色シルトブロックと約5~10mmの凝灰岩片を微量含む土層であり、確認できる範囲で水平方向に2m程度、厚さ約50cmという厚い単位で堆積する。その下の盛土(東壁7層)は、暗褐色を呈し、褐色シルトブロックと5mm以下の炭化物粒を微量含む土層であり、水平方向に1.4m程度、厚さ約30cmで堆積する。上から3層目の盛土(東壁8層)は、黄褐色を呈し、褐色シルトブロックを微量含む土層である。厚さ約20cmで旧表土直上に堆積しており、その範囲は調査区外にまで達することから、墳丘築造に際してほどこされた整地土である可能性が高い。最下部の盛土(東壁9層)は、にぶい黄褐色を呈する土層であり、約10cmの厚さで堆積するが、部分的な確認にとどまる。

土質の混合比による盛土の単位の違いは、古墳築造の作業単位と関わる可能性が高い。東壁

7層の盛土は、上面の標高が23.5m前後であり、「石槨」底面の標高約23.3mとほぼ高さに対応することから、埋葬施設の床面を構成する土層と関連する可能性が高い。東壁8層の盛土は、調査区外にまで達することから、墳丘築造に際してほどこされた整地土の可能性を想定できる点はすでに述べたところである。東壁9層の盛土は、上面が標高約23.3m前後であることから、東壁7層と同様に埋葬施設の床面と関連する土層である可能性が高い。上部にほどこされた盛土（北壁3層、東壁6層）は、西区北壁5層と土色と土質が同じであり、標高もほぼ対応することから埋葬施設の構築にかかわる土層と考える。これらの事実は、埋葬施設の構築過程と墳丘の築造が同時におこなわれていたことを示唆する。また、東壁6・8層の盛土中に埋葬施設に由来すると思われる凝灰岩片が含まれることから、埋葬施設の構築時に玄室となる石棺の石材の整形を現地でおこなっていた可能性を考慮しうるのである。

墳丘の傾斜は、西壁で標高約22.4m、東壁で標高約22.3mの地点で平坦となる。東壁、西壁においては、トレンチ南端から約1.6m付近にある（図5-▼）。平坦面は、傾斜変換の南側へと続き、調査区外へとおよぶ。この調査区では、葺石や外護列石などの外表施設を確認できなかったため、この傾斜変換が墳丘裾を反映するものとする。

遺物出土状況 この調査区からは、弥生土器、土師器、須恵器の細片が出土した。表土、流土からは、土師器片や須恵器片が出土している。盛土からも土師器、須恵器が出土しているが、いずれも残存率は低い。ただし、盛土中から少量ではあるが出土している土器は、古墳の築造上限年代を考えるうえで重要な材料となりうる。なお、出土遺物の中には、原位置を保つと考えられるものは確認できなかった。また、旧表土からは、弥生土器片や土師器片など古墳に伴わないと考えられる遺物が出土した。出土した遺物の総数は143点である。（立谷）

③東 区（図6）

東区を設定した目的は、古墳の墳形や墳丘裾をある程度の広範囲にわたって面的に確認するためである。調査区の規模は東西幅約3m、南北幅約5m、面積約15m²である。

層 位 調査区の基本層序は最上層から順に表土、流土、盛土、地山である。

最上層である表土（西壁1層、南壁1層、北壁1層、東壁1層）は、黒褐色を呈し10cm程度の厚みで調査区全面に堆積する。

流土（西壁2・3・4層、南壁2・3層、北壁2・3・4層、東壁2・3・4層）は、5～30cm程度の厚みで調査区内の広範囲におよぶ。流土は、それぞれ土色・土質が同一であることから、東壁2層は西壁・北壁・南壁の2層と、東壁3層は西壁・北壁の3層と、東壁4層は西壁・北壁の4層と南壁3層とで対応するものとする。

地山（東壁5層・北壁6層）は、調査区内の北壁と東壁の標高の低い部分でごく一部のみ確認している。土色や土質が地山と考える中央区東壁11層と同じであるため対応する土層と考える。なお、本調査区においてほかの調査区でみられた旧表土がまったく確認できない点は重要である。調査区が丘陵のより上部に位置するため、墳丘築造にかかわる大がかりな造成によって旧表土を削り出した可能性を考慮しうる。

墳 丘 墳丘は主に盛土によって構成されるが、東区北東部では盛土を確認できない。北東部は、ほかの盛土を施している場所よりも地山の標高が高いため、地山削り出しのみで墳丘

島根県松江市廻原1号墳発掘調査概要報告 I

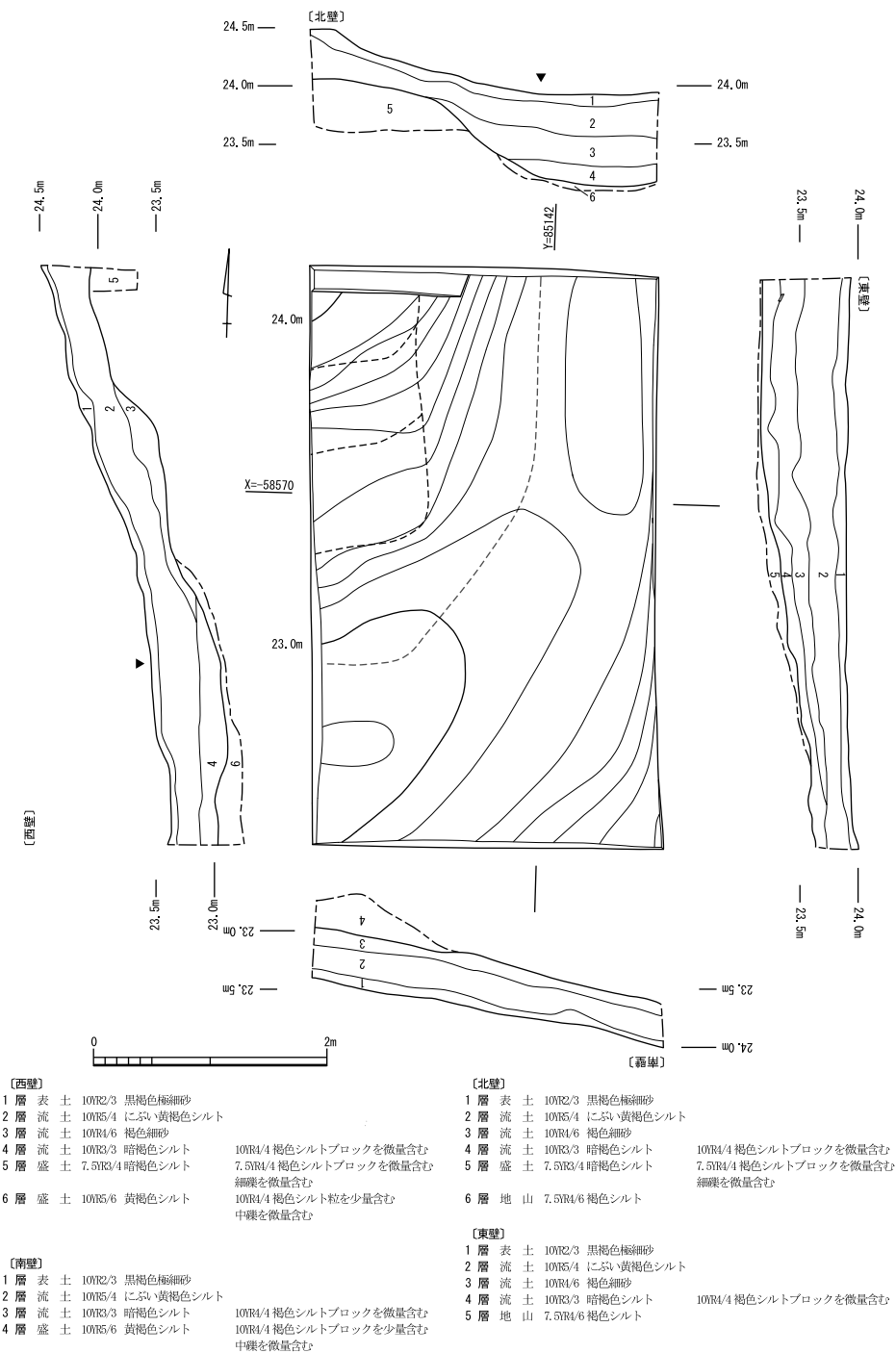


図6 東区平面図・壁面図

を整形したものと考えられる。墳丘上部には盛土（西壁5層・北壁5層）がほどこされ、土色と土質が中央区東壁6層と共通することから対応する土層であると考え。墳丘下部には、盛土（西壁6層・南壁4層）がほどこされており、約5～35cmの堆積で10度程度の傾きをもって調査区外に向かうにつれて平坦面をなす。この盛土（西壁6層・南壁4層）は、墳丘外にまでおよんでいることから、墳丘造成時の整地土であったと考える。

墳丘下部においては、傾斜の変換（西壁6層上面、北壁6層上面）を確認することができる。北壁では西端から約2mの地点、西壁では南端から約1.6mの地点において、標高約23.2m付近で傾斜変換を確認できる（図6-▼）。葺石などの外表施設は確認できないことから、調査区北部では地山削り出しによる傾斜変換を墳丘裾とし、調査区南西部では整地土の傾斜変換が墳丘裾を反映しているものと判断した。

遺物出土状況 調査区内からは須恵器片、土師器片が出土している。表土からは須恵器片・土師器片が出土しており、古墳築造に直接かかわらない遺物がまとまって出土している。流土中からも須恵器破片が出土した。土師器片については、整地土からも器種特定が困難であるが一定量が出土している。墳丘面直上からは、器種、または年代の分かる遺物が比較的まとまって出土している。なお、調査区内で出土した遺物の総数は388点である。（柴田）

⑤小 結

以下では、各調査区での所見をふまえ、層序について全体的な把握を試みるとともに墳丘規模や形態、外部施設の有無について考察をおこなう。地山は、中央区のサブトレンチ内において標高約22.4～22.7m付近と東区の北壁と東壁において標高約23.1～23.4m付近で確認でき、中央区では、ほぼ水平に堆積するが、東区においては墳丘の斜面に沿って堆積し、墳丘築造の際に削り出されたことを示唆する。旧表土は、西区の標高約23.0m以下と中央区の標高約22.7～23.0m付近で確認できる。中央区において南側に向かうにつれ厚みが減じ、最終的には確認できなくなることや、東区では旧表土が全く確認できないことから、この層も墳丘築造時に削り出された可能性が高い。

盛土は、西区・中央区では地山面と旧表土の上面、東区では地山面の上から確認でき、暗褐色と黄褐色の混合土をベースとしつつ、混合比の差を一つの単位としてほぼ水平にほどこされている。盛土の単位の差は、墳丘築造の単位と関係する可能性が高いことはすでに述べたが、注目すべきは、盛土中に埋葬施設に由来すると思われる凝灰岩片が含まれており、「石槨」の石材の加工を現地でおこなっていた可能性を考慮しうることと、整地土と考えられる盛土が傾斜変換の南側の平坦部へと続き、調査区外へとおよぶ点であろう。また、今回の調査では、西区・中央区の北部に広がる攪乱によって標高24.2m以上に存在するであろう「石槨」の蓋石を覆うレベルに対応する盛土の単位を確認することはできなかった。今後の調査における課題としたい。

墳丘の傾斜は、西区で標高22.7m付近、中央区で標高22.9m付近、東区で標高23.2m付近において平坦となる。平坦面は、傾斜変換の南東側へ続き調査区外へとおよぶ。調査区全体において、葺石や外護列石などの外表施設を確認できなかったため、傾斜変換が墳丘裾を反映すると思われる。墳丘の南西部は後世の削平を受けているが、この傾斜変換をもとに墳丘の規模・

墳形を想定した場合、古墳の規模は一辺約9～10m、形状は方形を呈するものと推測される。
(立谷)

(2) 埋葬施設 (図7～13)

廻原1号墳の埋葬施設については、発掘調査を実施する以前から露出していたため、ある程度の状況は明らかであった。埋葬施設の主軸はほぼ正南北をとり、墳丘の南側に開口する。

発掘調査によって、埋葬施設は当初予測していたよりも深く埋没していることが明らかとなり、羨道を中心にその構造をほぼ把握することができた。

埋葬施設は、調査区の中なかでは西区に位置するが、以下では埋葬施設に限定して、その調査成果について記述することとしたい。(岩本)

①全体構造

埋葬施設にかんする発掘調査成果の具体的な内容を記述する前に、まずは全体の構造について説明する。廻原1号墳の埋葬施設の構造についての評価に諸説がある点については、すでに述べたところであるが(岩本2012a)、ここでは遺体を埋葬した空間を「玄室」、「玄室」に至る前方の通路を「羨道」、「羨道」のさらに前方に広がる空間を「前庭部」として、記述を進めることとしたい。(岩本)

②検出状況

調査前は、羨道の天井石の下に高さ40cmほどの開口部があり、そこから羨道内部や玄室となる石棺の様子を観察することができた。羨道内部には壁体の半分弱の高さまで土が堆積し、羨道以外の範囲も土で埋もれた状態であった。玄室内部には、わずかに土が堆積するのみであった。

検出作業は、玄室である石棺内部に堆積した土を除去しつつ、羨道とその南側の範囲の掘削作業を並行して進めていった。

石棺内部には、主に植物の腐植土と考えられる土が1～3cmほど堆積していた。遺物は、堆積した土から多数の釘を検出したが、いずれも丸釘で近現代のものと考えられる。慎重に精査をおこなったが、ほかに遺物は確認できなかった。

羨道内部では、表土の下層に厚さ20cmほどの褐色極細砂の攪乱を受けた土層(西区東壁2層、西区A-A'断面図3・4層、西区B-B'断面図4層)が堆積していた。表土と攪乱層を掘削する過程で、玄室に接する位置に、重なった状態の2枚の長方形を呈する板状石材を検出した。2枚のうち下の石材は、石棺のほぼ中央に石棺と並行に密着して接し、基底部分が攪乱層の下層に埋まっていることから、原位置を保つ可能性が高い。また、板状石材が設置された面は、羨道側壁の基底面ともほぼ一致することから、羨道の床面と判断しうる。

羨道の南側では、表土を除去すると羨道と連続する褐色極細砂の攪乱層を検出した。褐色極細砂層の下層には、さらに攪乱埋土のにおい黄褐色シルト層(西区A-A'断面図5層、西区B-B'断面図5層)と暗褐色シルト層(西区A-A'断面図6層、西区B-B'断面図6層)を検出した。におい黄褐色シルト層は、羨道南端から連続してみられ、上層の褐色極細砂層の底に薄く溜まるように堆積していた。また一部ではあるが、硬化面もみとめられた。暗褐色シ

ルト層は、羨道南端から西区の中程まで存在し、羨道とその南側の広い範囲に攪乱がおよんでいた。

羨道の南側の範囲では、羨道の左側壁に連なる石積みを検出したのにたいし、羨道の右側壁に延長する石積みは確認できなかった。おそらく西区北東部を中心に受けた、人為的な攪乱によって失われた可能性が高い。攪乱は、羨道天井石の上部までおよんでおり、天井石上部には羨道、もしくはそれに連続する壁体で使用されていたと思われる石材を含む攪乱層（西区北壁2層、西区A-A'断面図2層）の堆積がみられた。

羨道の左側壁に連なる壁体のうち、南半分ほどは石材同士がうまく組み合っておらず、石材間に土の流入がみられるなど、築造当初の姿を保っていない可能性が高い。羨道の左側壁に連なる壁体の南端には、側壁の基底石と思われる大形の石材が斜めに倒れかかった状態で検出された。こうした点も上述の想定と矛盾しない。攪乱などの影響で斜めに倒れたものと思われるが、この基底石が倒れたため、その上部や周辺に積まれていた側壁の石材がずり落ちたり、組み合わせがずれたりしたものと推察しうる。

なお、埋葬施設の設置面と羨道南側の床面にあたる土層（西区A-A'断面図9層、西区B-B'断面図11層）は、一連の土層と考えられる。また、中央区東壁7層の盛土と埋葬施設の床面を構成する土層は、上面の標高がほぼ同じ高さで対応することから、関連する可能性が高い。さらに、中央区東壁6層（中央区北壁3層）は、西区北壁5層（西区東壁6層）と土色と土質が同じであり、標高もほぼ対応することから同一の土層である可能性が高い。これらのことから、埋葬施設の設置は墳丘の築造と併行しておこなわれたものと考えうる。（奥山）

③玄室

玄室は、浮石凝灰岩（いわゆる荒島石）と考えられる石材の切石を削り抜いたものであり、形態は刳拔式石棺と共通するところが多い。玄室となる石棺の設置面はおおむね標高23.3m付近となる。玄室となる石棺は、棺身に相当する部分と棺蓋に相当する部分を組み合わせて構成される。全体としての平面形態は、長方形を呈する。棺身は内部を箱形に、棺蓋の内部は屋根形にそれぞれ削り抜く。

棺身の大きさは、前面（南小口）において、その上面が95cm程度、下面についても同様に95cm程度、上面から下面までの高さが約1mと、正方形に近い形状を呈する。外面の輪郭は、角部分に丸みのある隅丸正方形をなす点が特徴的である。なお、前面（南小口）以外のほかの部分の大きさは、墳丘内に埋没しているために、明らかではない。前面（南小口）には、そのほぼ中央に位置する場所に、上部で幅約40cm、下部で幅約47cm、高さ約35cmの、長方形の玄門を穿ち、横口とする。その大きさがきわめて小さいという点を考慮するならば、この横口から棺を挿入して埋葬した可能性は考えにくく、埋葬は蓋石がのせられる前に上からおこなわれたと考える。横口にはほぼ同じ幅で15～20cm程度にわたり、奥行6～10cm程度の削り込みを設ける。閉塞石を受けるための削り込みであろう。さらに、その上部と左右には幅5cmほどの平坦面が、下部には20～23cmほどの平坦面があり、深さ1～2cmほどの段差が1～4cmほどの幅をもってその外周をめぐる。外面は全体に風化した部分が多いが、いわゆるチョウナ削り技法⁽²⁾による石材の加工痕跡を確認することが可能であり、とくに玄門下部の平坦面においてはチョウナ敲



図7 廻原1号墳埋葬施設〔南から〕

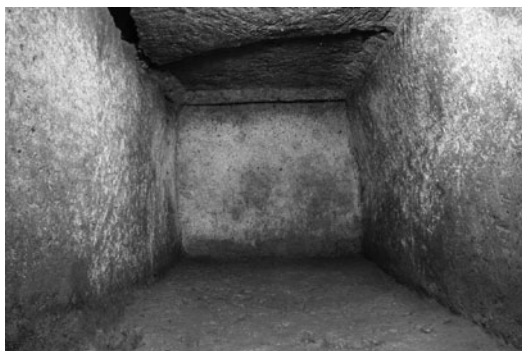


図8 「石槨」内部〔南から〕



図9 「石槨」蓋石〔東から〕

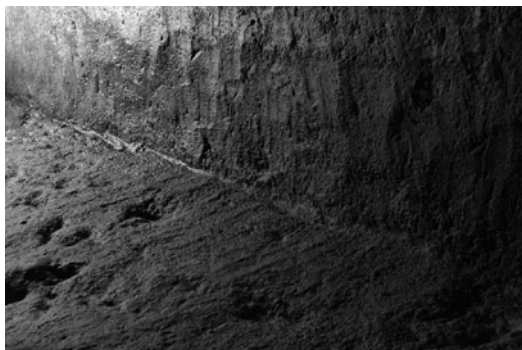


図10 「石槨」内部の加工痕跡〔南西から〕

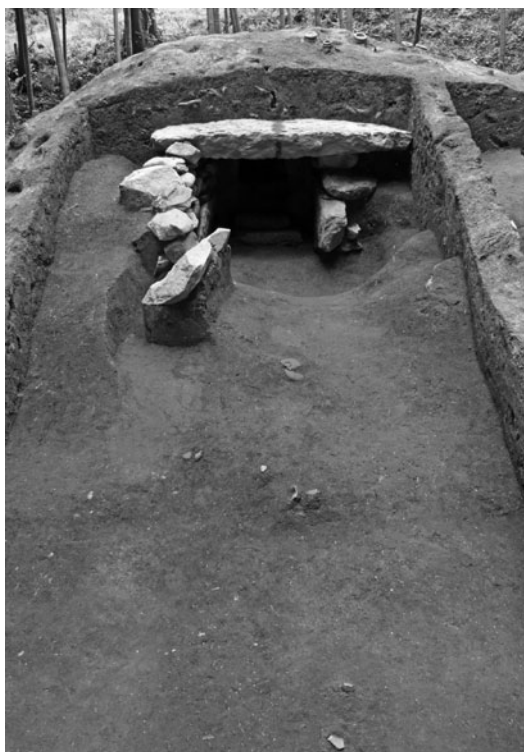


図11 前庭部の土器出土状況（1）〔南から〕



図12 前庭部の土器出土状況（2）〔南から〕



図13 墳丘斜面の土器出土状況〔南東から〕

打技法と思われる加工痕跡がみとめられる。工具の幅は5cm程度のものと推測される。

棺身削り抜き部の大きさは、長さ1.52～1.64m、幅64～71cm、深さ61～65cmである。厚みは南小口付近の明らかな部分で、小口側が10～15cm程度、側壁側で15～16cm程度である。側壁側のほうが厚みをもつ傾向にある。また、確認できる範囲内では、底の厚さは少なくとも35cm以上に達するものと考えられ、ほかの部分と比較して底がきわめて厚いという点を強調する。また、これまでに述べてきたように、基本的には内部を箱形に削り抜きつつも、横口を設ける点が本例の棺身にみる最大の特徴といえるだろう。

棺底面の平面形態は、北側が南側よりやや幅の広い長方形を呈する。身の内部は全体に上部へとすぼまる形状をなし、西側面は垂直に近く立ち上がるが、東側面は上部が西側にやや傾斜をもつ。身全体は南側に7～8度程度の傾斜をもって低くなる。

南小口から21～24cmほどにわたる部分には、5～6cmの段差が設けられている。段差部分の中央から西へ15～20cmほど偏した位置に、幅3～4cm、深さ4～5cmの断面V字形の溝が切られている。ただし、この溝については、埋葬施設の製作時に備えつけられたものか、後世の二次的な加工によるものかは判断が難しい。加工痕跡をみる限りは、チョウナによって削り出されている可能性が高く、V字をなしている対向する2つの斜面では、それぞれに工具によって削り込まれる方向を異にする。一方は斜面の傾斜に直交する方向に工具痕が残り、もう一方の斜面では傾斜に平行して工具痕が残る。工具痕からうかがえる加工方向は、そのほかの部分の工具痕とも共通するところがあるとともに、ある程度体系的な技法を有した技術者によって、作出された可能性を考える。

底面の表面には、チョウナ削り技法の痕跡をとどめる部分がわずかにみとめられるが、全体にチョウナ敲打技法による加工痕跡が目立つ。いっぽう、四方の壁面では、チョウナ敲打技法と考える加工痕跡を確認できる部分は少なく、チョウナ削り技法による加工痕跡が顕著である。おそらくはチョウナ敲打技法で粗く加工したのちに、チョウナ削り技法によって仕上げたものと考えうるが、石の目の方向によって、底面にはチョウナ敲打技法の痕跡が深くおよんだものと推測する。

いっぽう、棺蓋削り抜き部の大きさは、石材が割れているために正確な数値を提示しがたいものの、長さ1.47～1.53m、幅69～71cm、深さ3～5cmである。上すぼまりとなるように屋根形に削り込む。上部の大きさは、長さ1.38～1.44m、幅58～64cmである。蓋は身とは異なり、北側より南側の方が、幅の広い長方形の平面形態をもつ。内部の表面には全体に、石材の加工痕跡が目立ち、チョウナ敲打技法ののちにチョウナ削り技法によって仕上げたものと考ええる。とくに、内面を屋根形に削り抜く際には、周囲からチョウナ敲打技法によって加工をほどこしたようである。

なお、石棺の蓋石は身と組み合う際に、身の上端にのるだけでなく、覆い被さる特殊な構造をとる。すなわち、蓋は身を覆うための段差をもつ特殊な形式であり、家形石棺とは異なるものとなる。また、蓋が大きく外方にはみ出す点も、特徴として注目しておく必要がある。外面は内面とは異なって、非常に粗い表面状態を呈する。

また、すでに墳丘の説明のところでも述べたが、墳丘盛土中には埋葬施設に使用された石材

と同様の凝灰岩片が含まれることを確認している。この事実をふまえるならば、埋葬施設の設置にあたって、最終的な調整にともなう加工が現地においておこなわれた可能性を考慮する。

玄室内の埋土はすべてふるいがけしたが、古墳にともなう遺物は出土していない。(岩本)

④羨道

羨道の具体的な説明に入る前に、その範囲となる空間についての認識を示す。空間認識において重要な手がかりとなるのは、羨道壁体の腰石、天井石の様相である。

まず、側壁については、比較的良好に遺存する西側の左側壁の状況をみてゆきたい。その構築順序を説明すると、幅約1.3m、高さ50cm以上、厚さ20cm程度の大振りの板状の石材を立てて、腰石とする。腰石の上部にはやや小振りの石材を積み上げ、最後に天井石を架構する。羨道の範囲を認識するうえで、もっとも重要なのが天井石であり、左側壁の天井石の南側には腰石の上部の壁体と連続して積み上げられた石材が接する。したがって、羨道の天井石は本来的に現状で確認できる一石のみであると判断することが可能であり、この範囲を一つの空間として認識するのが適切であると考え。この天井石の存在する範囲と壁体腰石の設置される範囲とが、ほぼ一致する状況にあることも、この空間を羨道として理解することと整合的であると考え。羨門については遺存状況が両側壁とも良好ではなく、その有無を含めて、不明であるといわざるを得ない。

以上の空間認識をふまえると羨道の規模は、長さが右側壁付近で約1.1m、左側壁付近で約1.3mと不揃いとなるが、天井石の存在する範囲をとくに重視した場合には、ほぼ1.1mとなる。幅は0.9～1.0mほどである。壁体はほぼ垂直に立ち上がる。床面の高さはおよそ標高23.3mである。

壁体の構造を細かくみてゆくと、先の説明と重複するところもあるが、左側壁に幅約1.3m、高さ50cm以上、厚さ20cm程度の大振りの板状石材を、右側壁に幅約1.15m、高さ57cm以上、厚さ20cm程度の板状の石材をそれぞれ腰石とする。それぞれの腰石はおもに上辺に剥離をおこなうことで、形状を整えている部分が目立つ。また、左側壁の表面は剥離によっておもに表面を整えるようであるが、右側壁の表面には、ノミ状の工具によって表面を加工した痕跡のみとめられる部分が目立つ。

壁体の上部には、腰石に比べると、小振りかつ大きさにばらつきのある石材を平積み、おもに小口積みする。主体となる石材は、幅40～50cm程度、厚さ10cm程度のものであり、石材間に詰めた拳大程度の石材もあれば、幅70cmに達するような石材も確認できる。必要に応じて、得られた石材を柔軟に利用しつつ、壁体を構築していったのであろう。なお、壁体の上部の石材にも少なからず、表面を加工した痕跡をみとめうる。ノミ状の工具による加工痕跡や意図的な剥離のほどこされている点を強調しておきたい。なお、壁体構造は羨門に相当する部分の遺存状況が悪いため、とくに腰石の状況は不明であるが、少なくとも上部については前庭部まで連続するものである点を強調しておきたい。上部に積み上げられた石材の段数は、左側壁で3ないし4段、右側壁で2ないし3段と差があり、左側壁のほうがより段数が多い。この相違については使用した石材、とくに腰石の大きさが右側壁のものがより大きいという点に関連している可能性がある。

こうした壁体の段数の相違は、石材表面において確認できる加工痕跡を確認できる点とも無関係ではないと考える。とくに腰石に顕著であるが、ほかの石材と接する上辺において意図的に細かく剥離をほどこし、上部に積み上げる石材とうまく組み合わせるような調整をほどこしているようである。したがって、壁体の石材の加工が現地においておこなわれた可能性を想定することが可能である。このことは、盛土中から壁体と同じ石材の小片が出土する点とも矛盾しない。以上の点を重視するならば、羨道の構築に際しての計画性は総体としてやや低いものと考えざるを得ないであろう。すなわち、石材の加工において現物合せのような方法で対応していた可能性が高い点は、当古墳の築造のあり方を考えるうえで特徴的であり、きわめて興味深いものといえよう。

そのうえで、最終的に上部に架構された天井石は、確認できる範囲で幅約2.2m、奥行約90cm、厚さ約20cmに達する大振りの板状の石材となる。上面については現段階では発掘調査を実施していないので、その状況が不明であるが、下面すなわち羨道内側面には石材を加工した痕跡が明瞭に残る。石材の中央部付近では一定方向に石材にたいしてやや斜め方向となるが、幅2cm程度のノミ状の工具による加工痕跡がみられる。加工痕跡の多くは、長さ10～15cmにおよぶもので、およそ2cmごとぐらいで階段状に段差をもつような痕跡をとどめる。長い加工痕跡には、複数回の累積の結果であるかもしれないが、長さ30cm程度に達するものもある。

羨道と玄室との関係性については、埋没している部分が多い点からも明らかにしがたいが、玄室を羨道がはさみ込むというよりは、玄室の外面と羨道壁体の内面とがほぼ揃う構造と理解するのがより適切である。左側壁では、部分的に腰石が玄室の位置にまでおよぶが、ごく一部分であり、とりわけ腰石の上部を構成する壁体の石材は玄室の位置にまでは達していない。いっぽう、右側壁では腰石は、玄室の手前部分に接するように位置する。上部の壁体の石材は小振りであり、やや玄室部分にまで達するようにもみえるが、それほど大きく入り込むような状況ではない。なお、羨道の石材は、壁体と天井石ともに、安山岩や花崗岩と推測される近隣で産出する石材が使用される。

床面からは、玄室となる石棺身に接するように、幅が65cm弱、長さ55cm程度、厚さ10cm前後の表面の平滑な、浮石凝灰岩（いわゆる荒島石）と考えられる板状石材が出土した。この板状の石材の周囲には、長径5cm程度の角礫や、長径20～30cm程度の丸みのある石材が出土しており、とくに後者と同様の石材は前庭部でも確認される。石材は安山岩や花崗岩と考えられる。中央付近で出土した板状の石材については、調査前にも同様のものの存在がすでに確認されており、床面の中央付近には凝灰岩の板状の石材を敷石とし、その周囲には礫敷がほどこされていた可能性がある。なお、敷石の上からは凝灰岩の板状石材がもう一石出土した。敷石との間には土層をはさんでおり、原位置を保つものではない。長さ約50cm、幅約30～40cm、厚さが10cm弱である。その大きさから、玄室横口部の閉塞石になる可能性がある。ただし、羨道の閉塞にかかわる実態はまったく不明である。

羨道の埋土については、そのすべてをふるいがけした。土器の細片の存在を確認しているが、床面上において原位置を保つような状況で出土した遺物は存在しない。（岩本）

⑤前庭部

羨道の南側には、壁体が羨道から連続する天井石のない空間が広がる。壁体は、羨道と同じく幅約90cm、高さ約65cm、厚さ約20cmの大振りの板状石材を立てて腰石とし、その上に幅約15～20cm、高さ約15cmである小振りの石材をおもに小口積みする。西側壁体の小振りの石材は、安山岩や花崗岩を使用し、4ないし5段にわたり羨道の天井石上面の高さである標高約24.3mまで積み上げられ、現状では羨道から南へ約1.8mと続く。調査中に西区北壁から南へ約2.8m、西壁から東へ0.3m地点周辺で検出した石材（C-C'断面図の石など）を流土中にあると判断して除去してしまっているが、精査したところ、盛土中に設置されていたものである可能性が高い。大きさや石材は西側の壁体と同様である。さらに、羨道から前庭部へと続く壁体との連続性が考えられることから、除去した石材は西側の壁体の一部であった可能性が高い。その場合、前庭部の壁体の平面形態は「ハ」の字状に南に向かって広がり、羨道から南へ約2.9m続くと想定できる。また、東側の壁体は確認できておらず、西区の北東部に広がる攪乱坑の範囲内に位置することから、攪乱によって破壊されていると考えられる。

前庭部の床面は、羨道と同じく盛土によって構成されており、平坦面がなく墳丘裾へと続き、部分的に攪乱のため不整形なところがある。その床面は埋葬施設の設置面と一連の土層であることから、埋葬施設構築時にほどこされた土層であると判断できる。羨道の床面では、長径約5cmの角礫や長径約20～30cmの丸みのある石材が確認でき、礫敷がほどこされていた可能性がある。前庭部でも、羨道に近いところから長径約20cmの丸みのある石材が確認でき、何らかの石敷の構造があったと考えられる。

床面直上からは、調査区東壁から西へ約1.3m、北壁から南へ約2.0mの位置で、完形に近い土器が出土している。土器は、床面との間に堆積土をはさまないことから、原位置を保つ可能性がきわめて高い。古墳の築造年代や前庭部の利用方法を考えるうえで、重要な資料となりうる。

現状を考慮すれば、本来の床面は明瞭な平坦面を形成せずに、墳丘裾へと緩やかに傾斜して下降してゆくものと考えられる。はっきりとした傾斜変換を確認できないため、床面から前庭部の範囲を把握することは困難である。したがって、前庭部の規模は、壁体の残存する範囲と墳丘規模を重視する限り、東西幅約1.0m、南北長約2.9mの空間になると想定できる。（鈴木）

（3）出土遺物

廻原1号墳では、須恵器を主体とし、弥生土器や土師器などの遺物が総数1210点出土した。これらの遺物は、表土、流土、攪乱坑、盛土、旧表土から出土しているが、流土からの出土がもっとも多い。弥生土器は、中央区で検出した旧表土から高坏や鼓形器台の破片が出土した。土師器は、すべての調査区の旧表土以外の土層から高坏、埴、土製支脚、灯明皿、移動式竈の破片が出土した。須恵器も、土師器と同じくすべての調査区の旧表土以外の土層から、坏蓋、坏身、装飾付須恵器、灯明皿形土器、高坏、甕が出土している。

以下では、遺存状態の良い須恵器について概観する（図14）。時期比定については、大谷編年（大谷1994）と岡田編年（岡田・土器検討グループ2010）を参考にした。

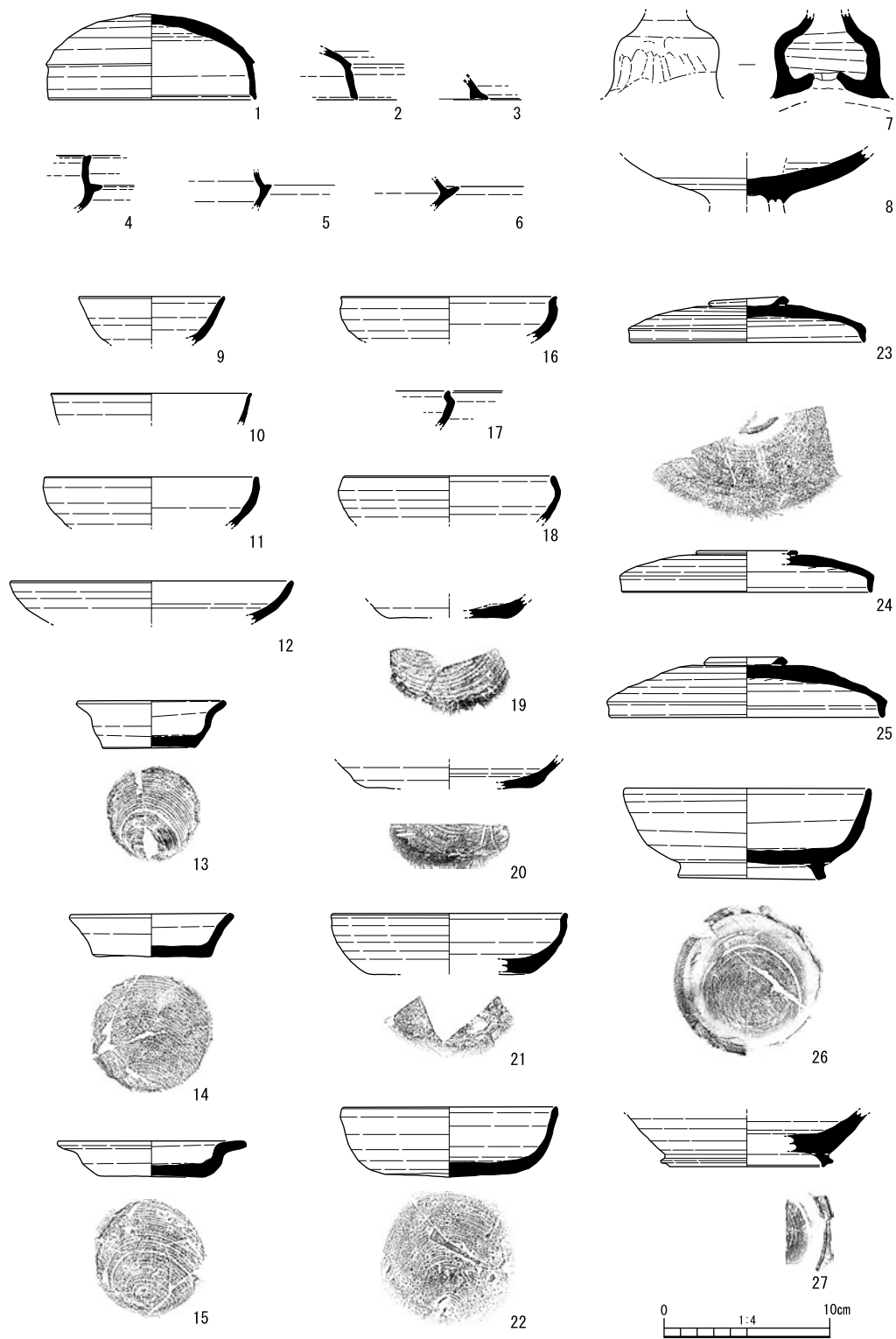


图14 廻原1号墳出土土器

1～3、23～25は坏蓋である。1は、東区の流土から出土した。口縁端部に段があり、天井部と口縁部との境界は突出し稜をなすことから大谷編年の出雲1期にあたる。2は、東区の流土の破片と、西区の攪乱坑(B-B' 4層)の破片が接合している。口縁端部の段が1ほどはつきりしていないが、口縁部がほぼ垂直に垂下することから大谷編年の出雲2期と考えられる。3は、東区の流土から出土した。口縁部内側に身受けのかえりをもつことから、岡田編年の出雲I～II期にあたる。23、24が西区の墳丘面直上から、25が東区の墳丘面直上より出土した。いずれも口縁端部がほぼ垂直に屈曲する輪状つまみの蓋であり、岡田編年の出雲III期にあたる。

4～6、9～12、16～22は坏身である。4、5は西区の攪乱坑(B-B' 6層、A-A' 6層)から出土した。4は高く直立した立ち上がりの口縁部に明瞭な段をもつことから大谷編年の出雲1期に相当する資料である。5は口縁部の立ち上がりの形状から大谷編年出雲2～3期のものである。6は東区の表土から出土した。口縁部の立ち上がりから大谷編年の出雲4～5期と考えられる。10は中央区の盛土(中央区東壁6層)から、12は中央区の攪乱坑(中央区東壁2層)から、9、11、16、18～20は西区の流土、17は東区の流土から出土した。21は西区の表土と流土、中央区の盛土(中央区東壁6層)から出土した破片が接合し、22は西区の流土と盛土(西区西壁4層)から出土した破片が接合している。11、16～20、22は口縁端部の形状や、底部から体部が内湾して立ち上がる点、底部に回転糸切りの痕跡をとどめる点から、岡田編年の出雲III期のものと考えられる。21については、残存状況が悪いために判断しがたいが、最終的に底部にナデ調整をほどこしており、ヘラ切りか糸切りかの判断が難しい。岡田編年の出雲II～III期の範疇で位置づけうる資料であろう。

7は装飾付須恵器である子持壺の子壺部分である。東区の流土から出土した。

8は高坏で、東区の表土直下から出土した。

13～15は灯明皿形土器である。13、14は西区の流土と墳丘面直上の破片が接合し、15は西区の表土と攪乱(B-B' 4層)、東区の流土の破片が接合している。いずれの内面にも煤の付着はみられないが、15には自然釉がかかる。

27・28の高台坏は、いずれも東区から出土した。27は流土と墳丘面直上の破片が接合したものであり、28は流土から出土した。

盛土から出土した10・22は、古墳の築造年代の上限を示す点できわめて重要な資料である。また、墳丘面直上から比較的遺存状態の良い大きな破片で出土した13、14、24～27は原位置を保つ可能性があり、古墳の使用時期幅を考えるうえで示唆的な遺物といえよう。(佐々木)

3 まとめと今後の展望

以上、2011年に実施した松江市廻原1号墳の発掘調査成果について、その概要を報告した。最後に調査を総括するとともに、今後の展望について簡単に述べることにしたい。

まずは、発掘調査によって、墳丘の状況にある程度把握することが可能となった点は特筆できる。墳丘構造としては、葺石や外護列石などの外表施設がなく、構築自体も単位の大きな盛土でなされていることが明らかとなった。こうした特徴は、畿内地域の横口式石槨を有するような終末期古墳とは様相を異にするものといえよう。いっぽうで、旧地形の標高の低い部分に

は盛土をほどこすことで整地をおこなっており、ある程度は整美な墳丘を志向した可能性は考慮できるだろう。今後、発掘調査によってさらなる確認を要するが、測量調査の成果と合わせれば、一辺がおよそ9～10m程度の方墳となる可能性が高まった点も強調しておきたい。

また、埋葬施設については、これまでも石棺の削り抜き玄門や閉塞を受けるための削り込みをもつなどの在地的な特徴があることに一定の注意が払われてきた。今回の発掘調査では、とくに羨道の状況が明らかとなり、その構造は板状の大型石材を立てて腰石とし、上部に小振りな石材をおもに小口積みするという、きわめて在地的な手法によるものであり、石棺式石室の最終形態としての様相を示すものである可能性が高いと考える（岩本2012b）。羨道と玄室との関係を見ると、空間利用のあり方としては、玄室の天井石が羨道の天井石より高い位置にある事実は、通有の横口式石槨ではなく、むしろ横穴式石室と共通する。さらに、いまのところ推測の域を出ないが、玄室の側壁に比して天井石がかなり大きく、外方におよぶ点も横穴式石室に近い特徴とみなしうるかもしれない。くわえて、羨道によって玄室をはさみ込むのではなく、羨道と玄室とが幅を同じくして揃えるという構造的特徴を示す点も、廻原1号墳の埋葬施設の位置づけをおこなううえではみのがすことができないと考える。

さらに、少数ではあるが、土器が出土したことにより、その年代をある程度絞り込む材料を得た点も重要である。出土した土器の年代は主体をなすのが、古墳時代後期から奈良時代前半にかけての時期であり、とくに出土状況として良好なまとまりをみせるのは、奈良時代前半の土器群である。ただし、古墳の「再利用」や「継続的使用」、「追善供養」などによって、古墳の築造時期よりも新相を示す土器が出土する例は広くみとめられる。したがって、今回出土した土器の位置づけや評価についても、判断の難しいところがあり、ひとまず今後の検討課題としておきたい。

いずれにしても、以上にまとめてきたように、発掘調査の結果、従来からとられていた畿内地域の事例との直接的な対比によって、廻原1号墳の位置づけをおこなう姿勢には、再検討が不可欠となったことは確かである。少なくとも、遺構的な特徴としては、きわめて在地的な様相を廻原1号墳にはみとめることが可能である。造墓行為には「出雲」の地域的な主体性が確実に存在し、その背景には「出雲」と「畿内」との緩やかな関係性を想定するのが穏当であろう。このように、墳墓という観点からは、当該期における畿内地域の中心性は、出雲東部地域にはみとめがたいわけであるが、いっぽうでそうしたあり方は国府の成立などとは事情が異なるのかもしれない。今後、さまざまな材料をもとに、多角的な分析を積み重ねることで、「出雲国」の成立過程をより鮮明に描きだしてゆくことが可能となるであろう。

註

- (1) 古墳時代終末期を本稿では、王陵級の墳墓における前方後円墳の築造停止という現象を重視する。したがって、いわゆる陶邑須恵器型式ではTK209型式期以降を古墳時代終末期とみておく。なお、出雲地域ではその場合、定型化した石棺式石室を採用する古墳以降を終末期古墳と位置づけることとなる。
- (2) 以下、石材の加工技術については和田晴吾の呼称に準じて説明する（和田1983）。

引用文献

- 赤沢秀則・広江耕史1987「石棺式石室の構造と変遷」『石棺式石室の研究』出雲考古学研究会 pp.215-229
- 出雲考古学研究会1983「山陰における刳抜き「石棺式石室」について—特異な構造を有する3古墳の紹介—」『古文化談叢』第12集 発刊10周年記念論集 九州古文化研究会 pp.333-341
- 出雲考古学研究会1987『石棺式石室の研究』出雲考古学研究会
- 岩本 崇・鈴木 圭2011「鳥根県の動向～松江市廻原1号墳～」『中四研だより』第28号 中国四国前方後円墳研究会 pp.6-9
- 岩本 崇2012 a 「「出雲」地域における終末期古墳研究の現状と課題」『菟原』Ⅱ 『菟原』刊行会 pp.541-552
- 岩本 崇2012 b 「廻原1号墳と「古代出雲の朝酌」」『出雲古代史研究』第22号 出雲古代史研究会 pp.9-31
- 大谷晃二1994「出雲地域の須恵器の編年と地域色」『鳥根考古学会誌』第11集 鳥根考古学会 pp.39-82
- 大谷晃二2001「上石堂平古墳と出雲西部の横穴式石室」『上石堂平古墳群』平田市埋蔵文化財調査報告書 第8集 鳥根県出雲土木建築事務所・鳥根県平田市教育委員会 pp.43-54
- 岡田裕之・土器検討グループ2010「出雲地域における古代須恵器の編年」『出雲国の形成と国府成立の研究—古代山陰地域の土器様相と領域性—』鳥根県古代文化センター pp.13-43
- 桑原真二・丹羽野裕・角田徳幸・西尾克己1987「出雲地方における後期古墳文化と石棺式石室」『石棺式石室の研究』出雲考古学研究会 pp.230-261
- 脇坂光彦2008「広島を終末期古墳研究その後」『古代学研究』第180号 古代学研究会 pp.355-358
- 和田晴吾1983「古墳時代の石工とその技術」『北陸の考古学』石川考古学研究会々誌第26号 石川考古学研究会 pp.501-534

付 記

発掘調査は、鳥根大学「萌芽研究部門」研究プロジェクト「『出雲国』成立過程における地域圏の形成と展開に関する総合的研究」の一環として、2011年2月19日～7月29日に実施した。調査主体は、鳥根大学法文学部考古学研究室を中心とする廻原1号墳調査団（団長：大橋泰夫）であり、岩本崇（鳥根大学法文学部准教授）が調査を担当した。調査参加者は、大橋、岩本のほか、角田徳幸（鳥根県古代文化センター）、会下和宏（鳥根大学ミュージアム）、奥山貴（大手前大学大学院生）、鈴木圭（鳥根大学大学院生）、森藤徳子、佐々木友紀、柴田康磨、立谷聡明、森本のぞみ、横山聡子、佐野桃乃、高橋里沙、東野純子、中島強、安井健太（鳥根大学学生）である（所属は調査時点）。また、調査の過程において、松江市教育委員会ならびに鳥根県教育委員会をはじめとする諸機関や各位、地元住民の方々から多大なるご助力を頂戴した。末筆ながら記して感謝申し上げる。

なお、担当部分の末尾に執筆者名を記した。全体の編集は岩本がおこなった。

Report on Archaeological Investigation of the Megurihara No.1 ancient tomb I

Departments of Archaeology, Faculty of Law and Literature, Shimane University

[Abstract]

Megurihara No.1 ancient tomb has been estimated in Izumo district that it is the only grave of the corridor-style stone compartment protecting a coffin that the king and government official of Kinai district adopted. However, excavation investigation was not conducted although survey investigation was conducted. Therefore, the detailed information on an ancient tomb did not exist. Then, we conducted excavation investigation of the ancient tomb in the 2010 and 2011 fiscal year. As a result, the form and structure of the ancient tomb were clarified and a part of structure of the main burial facility became clear. It can be estimated that the feature of an ancient tomb differs from the example of Kinai district while it is common to the example of Izumo district. That is, there is originality of the Izumo district in how to make an ancient tomb grave, and it is thought that the relationship of Izumo district and an Kinai district was flexible. The result is the importance for which the real image of ancient Izumo is clarified. From now on, if it further inquiries, we will be able to be discussed on the process in which a settlement of the area indicated from many points of view.

Keyword : tumulus, last stage of Kofun period, Izumo,
corridor-style stone compartment protecting a coffin